

◆平成21年度までの行政改革による効果額

項目		平成22年度までの目標	平成21年度の実績
歳入確保	①市税等徴収	市税など徴収対策の充実による効果額 … 3,400万円	市税等徴収：2億4,669万4千円 保育所保育料：△26万円 市営住宅使用料：1,161万9千円 水道・簡水・下水道使用料：6,175万3千円 普通財産貸付料：139万円 ----- 累計効果額：10億4,687万6千円
	②市有財産の利活用や売却	市有財産の利活用促進や売却による収入額… 2億円	市有財産売却額：6,112万9千円 市有財産貸付料：3,603万1千円 ----- 累計効果額：4億3,467万5千円
	③新たな収入源の開拓	広告等収入額… 600万円	広報紙・ホームページ：30万5千円 広告封筒：360万4千円 ----- 累計効果額：624万5千円
歳出削減	④民間委託等の推進	ごみ収集、学校給食調理、学校主事、保育所に従事していた職員の退職後の業務を民間委託などで行った時の削減累計額… 6億7,500万円	平成21年度効果額：1億9,950万円 ----- 削減累計額：3億3,530万円
	⑤職員定員の適正化	職員削減による人件費削減累計額… 29億8,200万円（窓口業務の効率化や民間委託などの推進による人件費削減額除く）	平成21年度効果額：8億6,800万円 ----- 削減累計額：21億8,400万円
	⑥給与制度の見直し	特殊勤務・住居・通勤・管理職手当の改正による削減累計額… 1億4,800万円	管理職手当の見直し：1,260万円 特殊勤務手当：64万2千円 ----- 削減累計額：3,961万円
	⑦物件費の抑制	物件費の削減累計額… 6億3,600万円	平成21年度効果額：3億803万7千円 ----- 削減累計額：7億3,712万8千円

※市税等徴収に掲げている目標値には、市税の徴収対策に係る効果額のみを設定していますが、実績値には保育料などの徴収対策による効果額も計上しています。

※平成21年度の実績欄の累計効果額と削減累計額については、平成18年度から同21年度の累計。

◆平成21年度までの取り組みに対する評価

実施項目	最終年度の目標に対する達成度の評価		実施項目	最終年度の目標に対する達成度の評価	
	推進本部	審議会		推進本部	審議会
市民活動団体の支援	B	B	補助金・負担金の見直し	C	C
自立した地域づくりの促進	B	B	物件費の抑制	A	A
政策形成における市民参画	B	B	第三セクターの経営健全化	C	C
男女共同参画の推進	C	C	特別会計・水道企業会計の経営健全化	C	C
分かりやすい行政情報の提供	B	B	病院事業のあり方の検討	A	B
インターネット技術を活用した情報提供	B	B	行政評価システムの構築	C	C
民間委託などの推進	B	B	イベントなどへの行政のかかわり方の見直し	C	C
公の施設の管理運営の見直し	C	C	入札・契約方法の見直し	C	C
効率的・機能的な組織機構の見直し	C	C	天草広域連合のあり方の見直し	C	C
財政運営の健全化	C	C	情報化による行政事務の効率化と住民サービスの向上	B	B
職員定員の適正化	C	C	職員の意識改革	B	B
市税・各種使用料などの徴収率の向上や課税の適正化	A	B	職員の能力向上	B	B
公の施設の使用料の見直し	C	C	適正な人事配置	B	B
市有財産の利活用または売却	A	A	人事評価システムの構築	B	B
新たな収入源の開拓	A	A	職員提案による行政サービスの改善	C	C
給与制度の見直し	C	C			

【達成度の分類】 A…おおむね目標を達成したもの B…事業に着手し成果が得られているもの C…計画を策定し事業に着手しているが成果が得られていないもの D…未着手または計画の検討段階。



▲天草西保健福祉センター内(河浦町)に設置された病院事業部

部適用となり、今後は病院改革プランに基づいた改革を推進していくこととなります。

一方、定員適正化計画に基づいた職員数の削減については、目標としていた同22年度の普通会計職員1,000人体制には53人到達することができませんでした。しかし、職員の総数では、5年間で220人が削減されたことで、同22年度までの目標であった1,347人を達成することができています。

このほか、補助金・負担金などの見直しや行政評価システムの構築

職員研修実施計画に基づき、職員の意識改革を旨とした接遇研修を実施したほか、国や県などへの派遣研修や市町村アカデミー、自治大学校研修などを積極的に実施し、職員の専門的な知識、技術の習得に取り組みました。

行政改革大綱の進行状況の詳しい内容を記載した資料を、本庁・企画課や各支所・総務振興課、各出張所に備え付けていますのでご覧ください。

また、市のホームページでもご覧いただけます。

3 質の高い職員による行政運営の確立

築、イベント等への行政のかかわり方の見直し、第三セクターの経営健全化などの事務事業の整理合理化に向けた取り組みについては、改革には着手してはいるものの成果が得られていない項目もあることから、今後も課題などを整理し、事務事業の合理的な実施に向けて取り組んでいくこととしています。



▲同審議会の中川竹治会長(右)に諮問書を渡す古田副市長

※詳しいことは、本庁・企画課行政改革係 ☎11111(内線1322)へお尋ねください。

※7 普通会計職員：水道・病院の企業会計事務や、国民健康保険・介護保険等の特別会計事務に従事する職員以外の一般会計などの職員。

※8 行政評価システム：市が実施する政策や施策、事務事業について必要性や成果を客観的に判定し、結果を数値などで市民の皆さんに示すとともに、計画策定・予算執行・事務事業の見直しなどに反映させていく仕組み。

次期行政改革大綱の策定

第1次天草市行政改革大綱の進捗期間が平成22年度で終了します。市では、今後もさらなる行政改革に取り組むこととしており、8月11日に開催した行政改革審議会において、平成23年度から同26年度までを推進期間とする次期行政改革大綱の策定について諮問しました。

※5 病院改革プラン：総務省から示された公立病院改革ガイドラインを踏まえ、平成20年度に策定した病院事業経営の改革に、総合的に取り組むための基本方針を定めた計画。

※6 定員適正化計画：事務事業を効果的・効率的に処理するために、部門別・職種別の適正な職員数の決定と配置による定員管理を行い、全体として定員を抑制するために策定した計画。